# 知立市(火災時)の支援事業の一覧

火災によって被害にあわれた場合には、主に次のような制度があります。 被害の程度などにより、ご利用いただけない場合もありますので、詳しい条件等は各担当部署までお問い合わ

せください。 開庁時間:月曜日~金曜日 8時30分から17時15分(土曜日・日曜日、祝日及び年末年始は除く)

#### ●知立消防署(知立市弘法二丁目1番地5)が窓口の支援制度

担当部署	支援制度項目	支援内容	担当係名·直通電話 (市外局番0566)
知立消防署	り災証明書の発行	り災証明書の発行	予防係 代表電話:81-0119

#### ●市役所 1 階が窓口の支援制度

担当部署	支援制度項目	支援内容	担当係名·直通電話 (市外局番0566)
税務課 (4番窓口)	被災住宅用地等に対す る固定資産税の課税標 準の特例	申請不要(税務課にて対象物件を調査するため、申請は不要)	資産税係 直通:95-0148
	被災家屋にかかる固定 資産税の減免	被害を受けた固定資産に課する固定資産税のうち、当該災害後に到来する納付額を被害の程度に 応じ減免をする。	
	災害に伴う、市税の徴 収猶予及びそれに伴う 延滞金の減免	1年以内の期間に限り徴収を猶予する。 徴収猶予期間中の延滞金の全額減免。	徴収係 直通:95-0117
	市県民税の減免	災害にて死亡、障害者となった場合や住宅(要件あり)又は家財について3割以上の損害金額が発生した場合に、個人住民税の減免(一部所得制限と限度額あり)を行う	市民税係 直通:95-0116
福祉課(5番窓口)	災害見舞金の支給 ※ただし、災害救助法 による救助または国の 災害弔慰金を受けた場 合を除く	・世帯に属する者の死亡:10万円 ・入院加療期間が1週間以上の負傷:1万5000円〜 3万円 ・住居・家財の損害:1万円〜6万円	保護援護係 直通:95-0149
	毛布等の災害救援物資	【市災害見舞金の支給に該当した場合のみ対象】 ・毛布(10月から5月)又はタオルケット(6月から9月):1人1枚(全焼火災の場合は1人2枚) ただし、死亡者が出た場合は世帯構成人員から死亡者分を除いて支給。	
		・緊急セット:1世帯1個 ・災害弔慰金:死亡者1人につき1万円	障がい福祉係 直通:95-0118
	障害福祉サービス等利 用者の負担額減額	市が、災害その他の厚生労働省令で定める特別の事情があることにより、障害福祉サービスに要する費用を負担することが困難であると認めた場合、障害福祉サービス等利用者の負担額を減額する	
市民課 (1番窓口)	住民票の写し等の発行	住民票の写し等の手数料の減免 ※ただし、使用目的が公費の救助を受けるため等に限る。	戸籍住民係 直通:95-0152
長寿介護課 (6番窓口)	介護保険利用者の負担 額減額	住宅、家財その他の財産について著しい損害を受 けたとき、サービス利用料を減額する	介護保険係 直通:95-0122
	介護保険料の減免	住宅、家財その他の財産について著しい損害を受 けたとき、保険料を減免する	

### ●市役所 1 階が窓口の支援制度

担当部署	支援制度項目	支援内容	担当係名·直通電話 (市外局番0566)
国保医療課(2番窓口)		住宅、家財その他の財産について著しい損害を受けたとき、保険料を減免する	医療係 直通:95-0151
		住宅、家財その他の財産について著しい損害を受けたとき、一部負担金を免除する	
	国民健康保険税の減免	生計維持者が死亡、若しくは障害者となったと き、及び住宅、家財その他の財産について著しい 損害を受けたとき、保険税を減免する	
	国民健康保険一部負担 金の減免	生計維持者が死亡、若しくは障害者となったと き、及び住宅、家財その他の財産について著しい 損害を受けたとき、一部負担金を減免する	国保年金係 直通:95-0123
	国民年金保険料の免除	住宅、家財その他の財産につき被害額が、その価格の概ね 1/2以上の損害を受けたとき免除する	

## ●市役所2階が窓口の支援制度

担当部署	支援制度項目	支援内容	担当係名·直通電話 (市外局番0566)
子ども課		保育料の全部または一部を減免	保育係 直通:95-0121
	児童クラブの利用料減 免	児童クラブの利用料減免	児童家庭係 直通:95-0120
環境課 (7番窓口)	ごみ処理の相談	火災により、被害を受けられた住宅のごみ処理 (り災物件) についての相談	ごみ減量係 直通:95-0126

### ●市役所4階が窓口の支援制度

担当部署	支援制度項目	支援内容	担当係名·直通電話 (市外局番0566)
建築課 (20番窓口)	市営住宅への入居	市営住宅への一時入居、特定入居、家賃減免又は徴収猶予	施設管理係 直通:95-0156